

須坂市戦略的総合経済対策（平成23年4月）

平成23年4月1日
須坂市戦略的総合経済対策本部

須坂市経済をとりまく概況

平成23年3月の東日本大震災及び長野県北部地震は、甚大な人的、物的被害をもたらしただけでなく、物流や部品工場への被害による主要産業の生産停止、原子力発電への信頼性の喪失と大規模停電などが、これからの日本経済全体に好むと好まざるとに関わらず大きなかつ加速度的な構造変化をもたらすことが予想される。

企業動向、有効求人倍率などにおいて明るい兆しが見えつつあった須坂市においても、震災は企業活動や観光、市民生活に大きな影響を及ぼしている。原油、灯油をはじめとした生活必需品の品薄状態は脱したものの、広範な消費マインドの冷え込み、原材料・原油価格の値上げ、食の安全に対する不安など、現時点で予想される事態に立ち向かっていくため、国等の対策との整合を図りながら、市として対応可能な施策に、関係部局が連携して的確に取り組むことで、市民の生活や企業活動の安心・安定が図ることが求められているだけでなく、日本の産業構造の変化を視野に入れた中長期的・戦略的対策が必要である。

須坂市戦略的総合経済対策本部の設置

第五次須坂市総合計画のスタートにあわせ、中長期的視点からより戦略的な経済対策を実施するため、須坂市緊急総合経済対策本部を「須坂市戦略的総合経済対策本部」と名称変更するとともに、対応支援のための相談室の設置、相談窓口の充実を図り、市民生活、企業活動等への総合的支援、対策を講ずる。 設置期日 平成23年4月1日（金）

戦略的総合経済対策

1 商業・工業関係

(1) 金融対策(商業・工業) 【平成23年4月1日改正】

中小企業振興資金融資あっせんについて、貸付利率の引下げ、申し込み要件の緩和及び借り換え可能期間を延長し、中小企業者が経営上必要とする資金を円滑に供給する。

ア 貸付利率の引下げ

- ・ 特別小口資金一般（運転・設備） 利率2.1% → **2.0%**
- ・ 普通資金、普通設備資金 利率2.4% → **2.3%**

イ 経営安定資金及び特別小口資金経営安定融資の申込要件緩和(平成24年3月31日まで)

- ・ 最近3月の売上が前年同時期に比して10%以上減少しているもの
→ **5%以上減少しているもの**

- ・最近6月の売上が前年同時期に比して5%以上減少しているもの
→ 3%以上減少しているもの

ウ 経営安定資金及び特別小口資金経営安定融資の借り換え期間を延長
・平成23年3月31日 → 平成24年3月31日

(2) 企業ニーズの把握と施策の策定

商工会議所とともに、随時企業動向(企業要望)を把握し、適時適切な緊急対策を策定し、随時実施する。

- ア 相談窓口を引き続き設置する。(商業観光課・工業課)
- イ 商工会議所とともに、市内企業の訪問調査を随時実施する。
- ウ 企業要望を把握し、適時適切な緊急対策を策定し、随時実施する。

(3) 消費マインドの維持

ア 懸念される消費マインドの過度の冷え込みに対し、被災地支援の気持ちを実現できる形で
の市及び関係団体主催の各種イベント等の適切な実施を図る。また、民間団体主催のイベントへの広報等協力を積極的に実施。

イ 地産地消(賞)の一層の推進

- ・地産地消(賞)の順序 須坂産を須坂で購入、次に須坂産又は須坂で購入
- ・乾杯は、須坂産日本酒又はワインで ・贈答品、季節のお祝い食(地元の赤飯等)
- ・・・地方消費税は須坂市の収入となる。

(4) 企業誘致対策

須坂市産業立地パンフレットの作成 A4版12ページ 3,000部

(教育、住宅、医療、自然、農産物、温泉、歴史、文化・スポーツ等の環境を広く知っていただく)

受け入れ従業員の住居の手配・・・民間住居に係る補助金の創設

震災の影響で操業できない企業、工場を分散化したい企業等のために、市内企業の協力を得て、工場等を受け入れるための支援体制を充実する。

2 観光業関係

市内旅館ペンション等(日帰り観光施設を含む)は、入りこみ客の大幅な減少が予想されるため、金融対策とともに、「須坂市の観光地等の安全性」を広く周知する。

観光・誘客のための積極的な広報活動

- (1) 観光・誘客PR須坂の優れた食、物産品、イメージを全国にPRする新規事業「信州須坂プロモーション事業」において、観光・誘客PRも積極的に実施。
- (2) 観光協会、文化振興事業団等と連携し、「イベント情報」、「インターネット」、「ツイッター」など様々な情報伝達手段を用いた観光客への周知。

3 農業関係

(1) 農業団体の行う貸出資金への利子補給の検討

緊急対策として農業団体が新たに貸出資金を設ける場合は、利息に対し利子補給を行うことを検討。

(2) 農家のニーズの把握と施策の策定

JA須高とともにJA須高及び農家のニーズの把握と施策を策定する。

(3) 農産物の放射性物質への対策

国・県の指示・指導による放射能検査等対策

大都市圏における農産物市況の把握

震災等の影響で野菜などの供給と価格高騰が心配されるが、学校等給食においても、食材は可能な限り地元産を取り入れるよう努める。

4 雇用対策

(1) 離職を余儀なくされた方の雇用機会を緊急に確保するため、「緊急雇用創出基金」及び「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、各課の幅広い分野で実施する。

当初予算で「緊急雇用」「ふるさと雇用再生」等あわせて37事業約70人の雇用を予定しているが、上乘せを検討する。

(2) 就業支援センター「ゆめわーく須坂」の拡充

平成23年4月から稼働する「ながのパーソナル・サポート・センター」と連携を図り、失業者の就職支援をサポートする。

※ながのパーソナル・サポート・センターは、県が県労働者福祉協議会に委託する「パーソナル・サポート・サービス」(就労支援と福祉政策を組み合わせた寄り添い型の支援)の国のモデル事業として実施する拠点

5 市発注事業等

(1) 国の緊急総合経済対策として、「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」をはじめとした地域活性化事業及び、平成23年度当初予算に盛り込まれた諸事業の早期執行に努める。

(2) 建設工事に関わる最低制限価格の設定基準の引き上げ

建設工事について、現行では、予定価格の7/10から9/10の範囲内で設けている最低制限価格の基準を、8.5/10から9/10に引き上げる。

(委託業務等については、現行どおり8/10から8.5/10の範囲内)

※実施時期 4月1日以降に告示又は指名通知する入札から適用予定

(3) 測量、設計等の建設コンサルタント業務の指名競争入札の指名方針の見直しを行い、事業所の実体が伴わない営業所等は指名しないこととする。

※実施時期 5月開催の建設工事等指名業者選定委員会の案件から適用予定

(4) 石油製品等の高騰への対応のため、建設工事請負契約約款第25条第5号（単品スライド条項）を運用し、石油製品等の高騰に伴う設計書の単価設定の対応を図る。

(5) 平成23年度当初計画の見直しを図るなかで、工事の前倒しをし、早期発注に努めるとともに、現在実施中の工事についても完了後、速やかに諸手続きを済ませ、工事代金の支払いを早める。

(6) 受注機会の拡大を図るため、市営住宅等の小規模修繕工事を小規模工事等受注希望者登録業者に優先的に発注する。

(7) 市内業者が行う住宅リフォーム工事(*1)について、その一部を補助することにより地元業者の仕事を増やし雇用の創出となるか、研究検討を進める。

また、住宅の耐震化の促進を図るため、耐震化と同時に住宅リフォーム工事へ補助することにより、耐震化の促進にもつなげられるか研究検討を行う。

(8) 下水道未接続のお宅への水洗化の促進のため、戸別訪問等により水洗化を促す。ただし、震災復旧の関係で、工事用資材の不足が懸念される。（既に不足資材等も出てきている状況にも注意）

(9) 教育委員会関係工事の早期発注等（H22年度補正予算、H23年度当初予算計上分ほか）

○井上、高甫小学校耐震補強等工事

○相森中学校空調設備工事

○小・中学校空調設備工事

○井上、高甫小学校太陽光発電設置工事(予算未計上のため、予算措置必要)

○学校給食センター汁用カップの購入、2号ボイラーの更新

(10) 学校給食センター等ではボイラー燃料の重油確保に苦慮しているとともに価格も上昇しており、生産性を高め、一層の節減に努める。

6 中長期的施策

(1) 第2次須坂市産業活性化戦略会議の開催

農業、商業、工業、観光業、金融業、官等が一体となり、震災、エネルギー不足など未曾有の危機に際しての情報共有及び連携して危機を乗り越えるための須坂の産業の将来ビジョンや高付加価値化を探る。

(2) 「公衆無線LANエリア設置」「YouTube広報・人材バンク整備連携」事業など、戦略的情報発信のための「情報プラットフォーム」の充実強化。

(3) 地域力創造ブランド化促進事業の認定を通じたオンリーワン企業、特色ある業種の支援

- ・安全というメッセージに加え、ブランドイメージの向上を図る。
- ・都市圏のレストラン等との協力を得る。
- ・みそすき丼に加えて、信州須坂そばの郷、信州須坂おやきの郷、信州須坂みその郷（商業高校みそラーメン等）、フルーツスイーツ王国須坂などトータルとしてのブランド化を構築する。

(4) 長期的に持続発展可能なまちづくりのための政策研究及び実施

ア 災害に強い、太陽光発電・小水力発電等を活用したエネルギーの地産地消システムと新しいまちづくりの推進。（SUZAKAグリーンエネルギー自立特区の実現）

イ 市外化調整区域における住宅等の建設についての規制緩和、都市計画の見直しについての研究

ウ ソーシャルビジネス（*2）への支援（高齢者福祉施設・障がい者施設等）

エ 教育機関等社会関係資本の充実…蔵の町並みキャンパス、総合技術高校支援。須坂を高等教育機関、団体の先駆的事業モデル受け入れ自治体

オ 関係団体との意見交換、女性及び時代を担う若手との意見交換を通じたきめ細かなニーズの把握。

例：空き事務所、アパートのあっせんについて業界団体との連携

石油、エネルギー供給に関し業界団体との連携

住宅リフォーム工事等の制度化に当たって建設産業労働組合等との意見交換

カ 事業者データベースの構築

キ 市場開拓、アンテナショップ（広域）の検討

（*1）住宅リフォーム工事…須坂市の住宅リフォーム支援制度は、介護保険で要介護・要支援の認定を受けた方、身体障害者手帳1～3級所有者（前年の所得税額が8万円以下の世帯）、身体障害者手帳の下肢・体幹または、移動機能障害1～3級該当者、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅所有者などが行う住宅リフォームが対象

（*2）ソーシャルビジネス…環境や貧困問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称